

四半期報告書

(第41期第1四半期)

自 2023年4月1日

至 2023年6月30日

株式会社 A S J

埼玉県川口市栄町三丁目2番16号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	3
1 事業等のリスク	3
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
3 経営上の重要な契約等	4
第3 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(5) 大株主の状況	6
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 要約四半期連結財務諸表	8
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	8
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書	10
要約四半期連結損益計算書	10
要約四半期連結包括利益計算書	11
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	12
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14
2 その他	18
第二部 提出会社の保証会社等の情報	19

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第41期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社A S J
【英訳名】	ASJ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 邦哲
【本店の所在の場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【最寄りの連絡場所】	埼玉県川口市栄町三丁目2番16号
【電話番号】	048（259）5111
【事務連絡者氏名】	取締役 IR室長 仁井 健友
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (千円)	647,984	595,048	2,753,790
税引前四半期損失又は税引前利益 (千円)	△11,762	△53,853	82,904
四半期損失又は当期利益 (千円)	△16,985	△45,070	62,828
親会社の所有者に帰属する四半期 損失又は当期利益 (千円)	△16,985	△45,070	62,828
親会社の所有者に帰属する四半期 (当期) 包括利益 (千円)	△14,800	△43,152	74,143
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,455,396	2,485,286	2,544,341
総資産額 (千円)	4,020,449	3,987,565	4,064,364
基本的1株当たり四半期損失又は 当期利益 (円)	△2.14	△5.67	7.90
希薄化後1株当たり四半期損失 又は当期利益 (円)	△2.14	△5.67	7.90
親会社所有者帰属持分比率 (%)	61.1	62.3	62.6
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	252,662	244,647	453,181
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△47,944	△69,296	△291,336
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△41,079	△25,204	△73,500
現金及び現金同等物の四半期末 (期末) 残高 (千円)	1,004,380	1,080,487	928,706

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記指標は、国際会計基準（以下「IFRS」という。）により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当社グループでは、サーバセンターを基軸とした多くのクラウドサービスソリューションを提供しております。その中で、当期につきましては、グループ各社とのシナジー効果の創生に向けた新たなクラウドサービスソリューションの研究開発活動に加え、2024年4月1日施行を予定している「医師の働き方改革」に向けた医療法等の改正に向けた医療機関等への積極的営業活動の推進、国土交通省の「遠隔点呼の実証実験」に参画した点呼支援システムの拡販、ECサービスの拡充等を主たる経営課題として取り組んでおります。

その中で、当第1四半期連結累計期間における当社グループの概況としましては、医療機関における勤怠管理システム等の入札案件が増加する上半期において、当社グループ会社であるアイテックス株式会社が提供する「ProSTAFF Cloud」の営業活動を推進するとともに、グループ各社とのシナジー効果の創生に向けた取り組みを行ってまいりました。

積極的な営業活動の結果、公立福生病院様等、複数の医療機関において契約を締結するとともに、更なる業容拡大に向け、第2四半期以降も案件獲得に向けて推進する等、当社グループを挙げてHRテックの推進、医療機関のDX化に向けて取り組んでおります。

これらのことから、当第1四半期連結累計期間においては、当期末の複数の医療機関への導入をするべく営業活動等に注力した結果、595,048千円（前年同期比8.2%減）と第1四半期で前期と比較して減収となり、利益面につきましても、前期と比較して営業収益が減益となったことにより、営業損失54,297千円、親会社の所有者に帰属する四半期損失は45,070千円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、現金及び現金同等物が151,780千円増加した一方で、営業債権及びその他の債権が283,180千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ76,799千円減少し、3,987,565千円となりました。

また、負債につきましては、将来の売上に係る前受金が78,166千円増加した一方で、営業債務及びその他の債務や未払法人所得税等がそれぞれ68,056千円、21,652千円減少したこと等により、前連結会計年度末と比べ17,744千円減少し、1,502,279千円となりました。資本につきましては、四半期損失を計上したこと等により、前連結会計年度末と比べ59,054千円減少し、2,485,286千円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、1,080,487千円（前連結会計年度末928,706千円）となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、244,647千円（前年同四半期は252,662千円の収入）となりました。主たる要因といたしましては、営業債権の回収等により資金が増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、69,296千円（前年同四半期は47,944千円の支出）となりました。主たる要因といたしましては、既存サービスの機能追加及び改修による無形資産に対する支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結累計期間における財務活動に結果支出した資金は、25,204千円（前年同四半期は41,079千円の支出）となりました。主たる要因といたしましては、配当金の支払い及び借入金の返済等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の金額は、16,388千円（前年同期は13,658千円）となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	26,400,000
計	26,400,000

②【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	7,951,100	7,951,100	東京証券取引所 グロース	単元株式数は100株であ ります。
計	7,951,100	7,951,100	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2023年8月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	—	7,951,100	—	1,375,538	—	686,101

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,949,600	79,496	—
単元未満株式	普通株式 1,500	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,951,100	—	—
総株主の議決権	—	79,496	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が700株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数7個が含まれております。

② 【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社A S J	埼玉県川口市栄町 3丁目2-16	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 単元未満株式として自己株式を18株所有しております。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、ゼロス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第40期連結会計年度

赤坂有限責任監査法人

第41期第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間

ゼロス有限責任監査法人

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
		千円	千円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	928,706	1,080,487
営業債権及びその他の債権	9	682,698	399,517
棚卸資産		68,133	92,993
その他の金融資産		—	11,599
その他の流動資産		42,847	66,526
流動資産合計		1,722,385	1,651,124
非流動資産			
有形固定資産		1,520,872	1,506,692
のれん		13,134	13,134
無形資産		590,773	589,743
その他の金融資産	9	206,702	206,824
繰延税金資産		9,217	19,149
その他の非流動資産		1,278	897
非流動資産合計		2,341,978	2,336,441
資産合計		4,064,364	3,987,565

	注記	前連結会計年度	当第1四半期連結会計期間
		(2023年3月31日)	(2023年6月30日)
		千円	千円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	9	163,008	163,008
営業債務及びその他の債務	9	600,832	532,775
その他の金融負債	9	26,623	24,792
前受金		191,240	269,406
未払法人所得税等		29,679	8,026
引当金		39,736	36,703
その他の流動負債		105,734	111,937
流動負債合計		1,156,854	1,146,651
非流動負債			
借入金	9	63,459	60,207
その他の金融負債	9	43,401	38,570
退職給付に係る負債		153,689	155,835
引当金		25,310	25,428
繰延税金負債		72,145	70,456
その他の非流動負債		5,163	5,130
非流動負債合計		363,169	355,627
負債合計		1,520,023	1,502,279
資本			
資本金		1,375,538	1,375,538
資本剰余金		1,294,841	1,294,841
自己株式		△8	△8
その他の資本の構成要素		104,579	106,496
利益剰余金		△230,609	△291,582
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,544,341	2,485,286
資本合計		2,544,341	2,485,286
負債及び資本合計		4,064,364	3,987,565

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
		千円	千円
売上収益	7	647,984	595,048
売上原価		△418,767	△392,458
売上総利益		229,216	202,589
販売費及び一般管理費		△242,060	△256,451
その他の収益		1,121	586
その他の費用		△563	△1,021
営業損失(△)		△12,286	△54,297
金融収益		613	887
金融費用		△90	△443
税引前四半期損失(△)		△11,762	△53,853
法人所得税費用		△5,223	8,783
四半期損失(△)		△16,985	△45,070
四半期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△16,985	△45,070
非支配持分		—	—
四半期損失(△)		△16,985	△45,070
1株当たり四半期損失(△)			
基本的1株当たり四半期損失(△)(円)	8	△2.14	△5.67
希薄化後1株当たり四半期損失(△)(円)	8	△2.14	△5.67

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	千円	千円
四半期損失(△)	△16,985	△45,070
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	3	84
純損益に振り替えられることのない項目		
合計	3	84
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	2,181	1,833
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
合計	2,181	1,833
税引後その他の包括利益	2,184	1,917
四半期包括利益	△14,800	△43,152
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	△14,800	△43,152
非支配持分	—	—
四半期包括利益	△14,800	△43,152

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
	千円	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日時点の残高	1,375,538	1,294,841	△8	92,171	1,092
四半期損失(△)	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	3	2,181
四半期包括利益合計	—	—	—	3	2,181
配当金	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—
2022年6月30日時点の残高	1,375,538	1,294,841	△8	92,174	3,274

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	合計
	合計			
	千円	千円	千円	千円
2022年4月1日時点の残高	93,263	△277,536	2,486,099	2,486,099
四半期損失(△)	—	△16,985	△16,985	△16,985
その他の包括利益	2,184	—	2,184	2,184
四半期包括利益合計	2,184	△16,985	△14,800	△14,800
配当金	—	△15,902	△15,902	△15,902
所有者との取引額合計	—	△15,902	△15,902	△15,902
2022年6月30日時点の残高	95,448	△310,424	2,455,396	2,455,396

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
				千円	千円
2023年4月1日時点の残高	1,375,538	1,294,841	△8	101,818	2,760
四半期損失（△）	—	—	—	—	—
その他の包括利益	9	—	—	84	1,833
四半期包括利益合計	—	—	—	84	1,833
配当金	6	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—
2023年6月30日時点の残高	1,375,538	1,294,841	△8	101,902	4,593

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素	利益剰余金	合計	合計
	合計			
	千円			
2023年4月1日時点の残高	104,579	△230,609	2,544,341	2,544,341
四半期損失（△）	—	△45,070	△45,070	△45,070
その他の包括利益	9	—	1,917	1,917
四半期包括利益合計	1,917	△45,070	△43,152	△43,152
配当金	6	△15,902	△15,902	△15,902
所有者との取引額合計	—	△15,902	△15,902	△15,902
2023年6月30日時点の残高	106,496	△291,582	2,485,286	2,485,286

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	千円	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期損失(△)	△11,762	△53,853
減価償却費及び償却費	69,606	73,617
金融収益	△613	△887
金融費用	90	443
棚卸資産の増減額(△は増加)	△51,762	△46,600
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	152,035	281,724
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	110,616	9,397
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	2,770	1,482
引当金の増減額(△は減少)	△192	△13
その他	30	△470
小計	270,818	264,841
利息及び配当金の受取額	613	886
利息の支払額	△471	△396
法人所得税の支払額	△18,298	△20,683
営業活動によるキャッシュ・フロー	252,662	244,647
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△11,136
有形固定資産の取得による支出	△240	△1,183
無形資産の取得による支出	△47,704	△56,976
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,944	△69,296
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△18,000	—
長期借入金の返済による支出	△3,252	△3,252
リース負債の返済による支出	△6,650	△6,661
配当金の支払額	△13,177	△15,290
財務活動によるキャッシュ・フロー	△41,079	△25,204
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	163,638	150,146
現金及び現金同等物の期首残高	838,875	928,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,866	1,634
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,004,380	1,080,487

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社A S J（以下「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のウェブサイト（<https://www.asj.ad.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、ネットサービス事業であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。

要約四半期連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月10日に代表取締役社長 青木邦哲によって承認されております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要性がある会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. セグメント情報

当社グループは、ネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

6. 配当金

配当金の支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	15,902	2	2022年3月31日	2022年6月10日

当第1四半期連結累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

決議日	配当金の総額 千円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	15,902	2	2023年3月31日	2023年6月9日

7. 売上収益

収益の分解は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	千円	千円
サービス	254,352	270,860
受託開発	124,837	75,358
商品販売	268,793	248,828
合計	647,984	595,048

8. 1株当たり利益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期損失(△) (千円)	△16,985	△45,070
親会社の普通株式に帰属しない四半期損失(△) (千円)	—	—
基本的1株当たり四半期損失の計算に使用する四半期損失(△) (千円)	△16,985	△45,070
四半期利益調整額 (千円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期損失の計算に使用する四半期損失(△) (千円)	△16,985	△45,070
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	7,951,082	7,951,082
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	—	—
希薄化後の加重平均株式数 (株)	7,951,082	7,951,082
基本的1株当たり四半期損失(△) (円)	△2.14	△5.67
希薄化後1株当たり四半期損失(△) (円)	△2.14	△5.67

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

9. 金融商品の公正価値

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格（無調整）

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。なお、全ての金融商品の帳簿価額と公正価値は近似または一致しているため、公正価値の開示を省略しております。

（現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融資産）

譲渡性預金の公正価値については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産として、取引先金融機関から提示された価格に基づいて測定しております。

上場株式の公正価値については、期末日の市場価格によって算定しております。非上場株式の公正価値については、純資産価値に基づく評価技法等により算定しております。

敷金及び保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により測定しております。

（借入金）

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、公正価値を見積もっております。

ただし、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きくことなっていないため、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（その他の金融負債）

新株予約権は、当社行使期限の時点で残存する新株予約権の全額を発行価額で買い取るものであり、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として評価しております。また、公正価値はモンテカルロ・シミュレーション等を用いて算定しております。

(2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	974	—	178,487	179,461
合計	974	—	178,487	179,461
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	8,029	8,029
合計	—	—	8,029	8,029

当第1四半期連結会計期間（2023年6月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	千円	千円	千円	千円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	—	11,599	—	11,599
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他の金融資産	1,095	—	178,487	179,582
合計	1,095	11,599	178,487	191,182
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債	—	—	8,029	8,029
合計	—	—	8,029	8,029

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第1四半期連結会計期間において、公正価値レベル1とレベル2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル3に分類される金融商品については、前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間において、重要な変動は生じておりません。

(3) 評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、経理管理部門責任者により承認された評価方法及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は経営管理部門責任者によりレビューされ、承認されております。

(4) レベル3に分類された金融商品に関する定量的情報

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値の測定は、純資産価値に基づく評価技法等を用いて算定しております。

なお、レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

10. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………15百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2023年6月9日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社A S J

取締役会 御中

ゼロス有限責任監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小岩 義行

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 慎一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A S Jの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社A S J及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2023年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る要約四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該要約四半期連結財務諸表に対して2022年8月12日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2023年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。